

「au フラットプラン 7 プラスからの移行割引」提供条件書

1. 概要

「au フラットプラン 7 プラスからの移行割引」は、対象の料金プランに変更いただいたお客様について、au のご利用料金を割り引く特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2024 年 7 月 1 日(月) ~ 2024 年 8 月 31 日(土)

(2) 適用条件

適用条件
表 1 の変更前料金プランから表 2 の変更後料金プランへの変更をお申込みいただくこと。

【表 1: 変更前料金プラン】

変更前料金プラン
auフラットプラン7プラスN、auフラットプラン7プラス

【表 2: 変更後料金プラン】

変更後料金プラン ^{*1*2}
料金プランの名称に「使い放題 MAX」又は「au マネ活プラン」を含むもの

*1: 受付を終了している料金プランにお申込みいただくことはできません。

*2: 今後、対象となる料金プランを変更する場合があります。

(3) 内容

内容 ^{*3}
最大 12 か月間、au のご利用料金から税抜額 1,000 円(税込額 1,100 円)/月を割引

*3: 詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

3. 重要事項

(1) 本特約の適用・廃止について

- 変更後料金プランにお申込みの翌月から割引を適用します。
- 端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中又は機種変更や料金プラン変更などのお手続きが完了していないときは、本特約の適用が遅れる又は適用しない場合があります。
- 対象料金プランの基本使用料が日割の場合、割引額も日割します。
- 割引対象期間中であっても、変更後料金プラン以外への変更、解約又は一時休止等があった場合、当月利用分をもって本特約の適用を終了します。ただし、月の初日に変更後料金プラン以外への変更があった場合、前月利用分をもって終了します。

